

一般質問

いじめ事件、生徒と保護者を信頼して再建を



森脇 徹 議員

市民に衝撃を与えた市
内中学でのいじめ事件
は、許されない人権蹂躞
(じゅうりん)の出来事。
事件解決に警察力を借り
ての解決に疑問が残りに
ます。

問 中学校は小学校と違
い一クラスに多くの教科
教師が関わります。課題
生徒を多くの目で見る妙
味が発揮できなかったこ
との検証を。

答 教育部長

中学校は教科担任制
で、多くの教員の目で指
導ができる体制ですが、
今後さらに、生徒の実態



把握の徹底や指導體制の
強化、教職員の資質向上
研修の充実などに取り組
みます。

問 緊急保護者会に学校
と市教委はどう向き合っ
たのですか。

答 緊急に学校とPTA
の共催で開催されたもの
で、学校における生活面
での指導や携帯電話の持
ち込み等についてご意見
を頂き、現在保護者のご
協力のもと改善に努めて
います。

問 被害生徒への心のケ
アと当該生徒への人権教
育は。

答 全クラスで生徒一人
ひとりの心情に寄り添っ
た個別の教育相談を行っ
ています。

問 携帯電話の校内持ち
込み禁止問題はとうです
か。

答 現在、学校に持ち込
まない指導の徹底を図っ
ています。

問 一遍の「持ち込み禁
止通知」で解決できるの
ですか。また、どんな話
し合いをしていくのです
か。

答 主席教育次長
生徒への指導と共に通
知文や懇談会等を通し
て、保護者との連携を図
ります。

問 今回の加害生徒につ
いて、小学校での申し送
りをどう受け止めていた
のですか。

答 小中連携で指導のつ
ながりを深めています。

今後、さらに小中一貫教
育の取り組みを充実させ
て、連携を深め、指導の
徹底を図ります。

問 課題ある学年に経験
ある学年主任の配置はさ
れていたのですか。

答 教育部長
校内人事では、児童生
徒の実態を踏まえ、校長
の指導と責任のもと、校
務の運営にあたっていま
す。

問 再建のためにはクラ
ス担任が生徒と向き合え
る時間を確保すべきで
は。

答 全教職員が分担・協
力して校務の運営にあた
っていきます。

問 現体制で人員不足の
時、県教委に対して刷新
につながる教師配置を強
く要請すべきでは。

答 教育長
市の限られた人員配置
の中ではありますが、現
状等を踏まえ、適正な人
事に努めます。

市総合防災訓練について



前川 勉 議員

問 今回の訓練で得た課
題は。

答 防災監
混乱の中、円滑な運営
を行なうためには、今
後、避難所ごとの市職
員、地域住民、支援団体
等の連携の構築が必要と
考えています。

問 職員減での地区本部
(支所)機能の発揮は。

答 地区本部にできるだ
け多くの職員配置を基本
としますが、自助・共
助・公助により市と市民
が一丸となって対応す
るなかで、広域支援も得
て災害に対応していきま
す。

問 来年の総合防災訓
練は。

答 県との合同訓練が予



防災訓練での避難所設営(今津東小体育館)

一般質問

定され準備や運営に係わ
る職員も多数になります
が、避難訓練の継続も重
要であり何らかの形で取
り入れたいと考えていま
す。

ほかに

- ・参加住民・市職員へのアンケート実施
- ・避難所マニュアルの修正
- ・防災リーダーと消防団員との連携
- ・防災リーダーの現状
- ・防災リーダー・自主防災組織表彰制度化
- ・自主防災発表大会開催
- ・防災リーダー研修

介護保険事業計画につ いて

問 第4期事業費実績と
課題は。

答 健康福祉部長
介護給付費は、トータ
ルでは概ね計画どおり推
移し、認知症対応や医
療・福祉・保健・介護な
ど支援ネットワークの構

築などの課題を、第5期
計画に位置付けたいと考
えています。

問 第5期事業計画での
介護保険料の上昇要因
は。

答 要介護認定者数の増
加や小規模特別養護老人
ホームなどの施設整備に
より、保険料基準月額額
千円程度の増額となる見
込みです。

問 「地域包括ケアシス
テム」実現へ取り組みの
具体的なイメージは。

答 保健、医療、介護、
福祉の関係者が連携しな
がら、切れ目ないサービ
スが提供できる体制の構
築を目指します。

ほかに

- ・地域密着型サービスの
実績と今後の方向
- ・第5期事業計画の事業
費・保険料必要額の算
定
- ・介護保険事業外での高
齢者施策

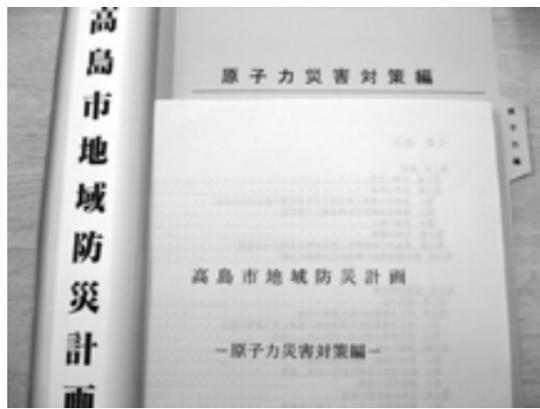
UPZに指定された市は、原子力災 害にどう対応するのか



石田 哲 議員

問 市と市議会は、国や
県に対し防災対策を重点
的に充実すべき地域(E
PZ)の範囲拡大を要望
してきました。これに対
し国は、原発から半径30
キロ範囲を緊急時防護措
置を準備する区域(UP
Z)とし、高島市が範囲
内にあることを示しまし
た。要望した内容と回答

内容は違いますが、高島
市の一部がUPZ範囲に
該当することになりました。
市民の安全安心を確
保するため、市はどの様
な計画を進めるのです
か。特に予算、避難対
策、屋内待機指示、緊急
情報提供ルール、放射線
量の計測、安定ヨウ素剤
の配布等多くの項目が



防災計画原子力編の充実を

あり、時間的に緊急を要
する事柄ばかりです。相
当の時間と準備が必要で
あることから、防災検討
委員会の創設など専門家
を招き、地域防災計画原
子力編の充実を具体的に
立案し行動する時期にあ
ります。また一方では、
学校教育において原子力
に関する正しい知識の教
育、災害発生時における
市民病院の受け入れ態勢
整備など、医師や看護師
の登院義務体制強化など
市が市民のためになすべ
き政策は多くあります。
「災害は忘れた頃にやっ
てくる」。忘れてはいけ
ない諺(ことわざ)です。

答 防災監・病院事務部長

市は、市民の安全安心
のため、どのような計画
を進めるのかについて
は、次の点について重点
的に留意して計画を進め
ます。

- ①災害時の避難路等の交
通手段の確保に努めま
す。
- ②滋賀県の避難計画との
調整を図ったうえで、30

- ③ キ口圏内の住民を対象とした屋内避難、退避の検討を実施します。
- ④ 市民の市外への避難を想定した受け入れ先や、生活支援の確保に関する他自治体との災害応援協定の締結。
- ⑤ 原子力防災に関する知識の普及のため「出前講座」の実施をします。
- ⑥ 安定ヨウ素剤の予防服用について、国の検討結果を踏まえた市としての計画を策定します。
- ⑦ 原子力災害時の国、県、市の役割の明確化について県に求めていきます。
- ⑧ 災害時に市民病院の役割が十分に発揮できるよう医療体制の確保に努めます。

その他の質問

◆北川ダム問題に関する
進捗と市民への説明責
任について